

報道機関各位

平成29年度箕輪町地震総合防災訓練を行います

住民の防災意識高揚と防災関係機関・団体等の災害発生時の応急対策に関する検証・確認により、地域の災害対応能力向上を図ることを目的とし、平成29年度箕輪町地震総合防災訓練を、下記のとおり行います。

日 時

平成29年9月3日（日） 午前8時から11時15分まで（予定）

場 所

- (1) 町会場 箕輪町地震災害対策本部（役場3階講堂）
- (2) 各区会場 各区ごと
- (3) 移送訓練 特別養護老人ホーム「みのわ園」

訓練内容

平成29年度箕輪町地震総合防災訓練実施計画に基づき、以下を実施します。

- (1) 情報収集・伝達訓練
- (2) 各区避難所部屋割りの確認
- (3) 避難訓練
- (4) シェイクアウト訓練
- (5) 救護及び避難所（福祉避難所を含む）開設・運営訓練
- (6) 炊き出し訓練
- (7) 給水訓練
- (8) 要配慮者利用施設の移送訓練
- (9) その他

※今年度は、上記（8）のとおり、当町初の試みとして天竜川氾濫・決壊に伴う要配慮者利用施設の移送訓練（特別養護老人ホーム「みのわ園」から各施設への移送訓練）を実施いたします。

添付資料 有 無

総務課 消防防災係
(課長) 戸田勝利 (係長) 丸山 敦
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 101、102
F A X : 0265-79-0230
E-mail: soumu@town.minowa.lg.jp



平成29年度箕輪町地震総合防災訓練実施計画

1 目的

平成29年度箕輪町地震総合防災訓練は、頻繁する地震災害の脅威、災害対策基本法の一部改正及び箕輪町における土砂災害警戒区域等の指定を踏まえ、セーフコミュニティ活動のキーワードである「地域の絆、協働、継続」と、防災・減災対応の基本である「自助、共助、公助」のもと、住民の防災意識高揚と防災関係機関・団体等の災害発生時の応急対策に関する検証・確認により、地域の災害対応能力向上を図ることを目的とする。

2 重点

- (1) 防災対策の継続性に配慮した防災士との連携による計画策定と実践
- (2) 活動基盤となる情報収集・伝達訓練
- (3) 災害用備蓄品の確認
- (4) 土砂災害警戒区域等を踏まえた安全な避難と避難所開設・運営
- (5) 避難行動要支援者への避難支援と、福祉避難室設置による要配慮者対応
- (6) 地域内の誰もが、それぞれの場所で参加できるシェイクアウト訓練

3 想定

東海地震に関連する情報(調査情報、注意情報、予知情報)が、発せられた直後の地震発生(3連動の南海トラフ地震:30年以内の発生確率70%程度・M8-9・町内死者10人位、糸魚川・静岡構造線断層帯地震:30年以内の発生確率13-30%・M7.6程度・町内死者100人位)で、前日の降雨により地盤が緩んでいる。(被害想定はH27長野県第三次調査と、国地震調査委員会評価による)

4 日時

平成29年9月3日(日)午前中(午前8時から)

なお、訓練当日災害対策本部設置事案が発生した場合は中止とし、防災行政無線等で周知する。

5 実施場所

箕輪町役場(箕輪町地震災害対策本部)及び各区会場

6 日程(予定)

午前 8時 5分	東海地震に関連する調査情報発表
午前 8時10分	東海地震注意情報発表(防災行政無線等による広報)
午前 8時20分	東海地震予知情報及び警戒宣言発令に伴う避難勧告発令 (防災行政無線、緊急速報メール等による広報)
午前 9時10分	緊急地震速報(防災行政無線等)
午前 9時15分	地震発生(サイレン放送)
午前 9時40分	火災、土砂災害発生(防災行政無線等による広報)
午前10時10分	火災鎮火(防災行政無線等による広報)
午前11時15分	訓練終了(防災行政無線等による広報)

7 内容(本部・区関係)

- (1) 情報収集・伝達訓練
 - ・被害状況・対応については、防災行政無線(同報系双方向通信及び移動系)により各区から報告実施。(地区派遣役場職員と連携)
 - ・箕輪町アマチュア無線非常通信協力会との連携

(2) 各区避難所部屋割りの確認

避難所運営マニュアルを参考に、災害時避難所運営について、検討実施。

(3) 避難訓練

- ・地域支えあいマップを活用した要配慮者への支援
- ・避難行動要支援者名簿に基づく町との連携等支援
- ・避難にあたっての安否札（メモ）の活用
- ・土砂災害特別警戒区域を避けた避難路活用

(4) シェイクアウト訓練

緊急地震速報にともない、住民等が、それぞれの場所で約1分間「姿勢を低くする」「頭や体を守る」「揺れが収まるまでじっとする」といった地震から身を守る3つの安全行動実施。

(5) 初期消火訓練

(6) 救護及び避難所（含む福祉避難室）開設・運営訓練

- ・土砂災害警戒区域内における避難所対応（見張り要員配置と土嚢準備等）
- ・申合せによる隣接区による受入対応（松島、木下、富田、中曽根、三日町区）
- ・町職員の支援対応
- ・避難所チェックシート（別添）活用による避難所（含む福祉避難室）の開設運営
- ・N T T災害時特設公衆電話と災害用伝言ダイヤル「171」の活用
（電話を接続し、防災週間の間、体験利用ができる（8/30 9:00～9/5 17:00の間）
（災害用伝言ダイヤル171を活用～防災ハンドブック、防災ハザードマップ参照）

(7) 炊き出し訓練

炊き出し訓練に使用するアルファ米は、各区に1箱（50食分）を事前配布。
8月の区長会にて配布予定

(8) 給水訓練

町災害対策本部と連携した訓練実施。

(9) 各図上訓練（町災害対策本部訓練）

8 事前訓練と報告・連絡（区関係）

(1) 防災行政無線の事前訓練

同報系双方向通話及び移動系通信について、事前訓練を必要とする場合は総務課と実施日を調整して実施。

(2) 実施前の報告・連絡

次の事項については、8月16日（水）までに提出又は連絡してください。

ア 初期消火訓練に使用する消火栓については、各区1カ所を原則として消火栓使用計画書（別紙）を総務課へ。

イ 救急救命訓練に使用する三角巾については、日赤奉仕団分団長を通じ、電話で福祉課社会福祉係（内線127）へ必要枚数を。

ウ 訓練用消火器の借用については、総務課へ。

エ 訓練計画については、任意様式で総務課へ。

オ AED 訓練 Kid の借用については、総務課へ。

(3) 実施後の報告

実施概要については、地区担当派遣役場職員から報告を受けますが、終了後9月15日（金）までに、実施結果（任意様式）、反省教訓（任意様式）について総務課へ報告してください。

以上

特別養護老人ホーム「みのわ園」の避難訓練実施計画

1 目的

要配慮者利用施設での避難訓練は、昨今の異常気象による豪雨災害（河川の氾濫・決壊）や平成28年の台風10号による「グループホーム」の洪水被害により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、「水防法」等が一部改正されたため、有事の際に即応できる体制を確立するとともに、行政及び関係機関（施設）の防災行動力の強化と防災意識の向上を図り、施設利用者の生命、身体の安全を確保できる避難体制に万全を期すことを目的とする。

2 実施方針

九州北部の豪雨災害や秋田県雄物川の氾濫による洪水被害を教訓として、天竜川の氾濫・決壊のおそれが高い要配慮者利用施設「特別養護老人ホーム『みのわ園』」（以下「みのわ園」とする）を訓練主会場として、大規模な要配慮者利用施設（「グレイスフル箕輪」「ふれあいの里」「わかな」「社会福祉協議会」）の支援参加と箕輪町役場が連携して実施する。

3 「みのわ園」を避難訓練場所に指定した理由（「みのわ園」の危険性）

箕輪町内には、多くの介護施設が点在しているが、天竜川の堤防決壊により、迅速な避難が必要となる大規模介護施設は、天竜川東方約80メートルに位置する「みのわ園」（施設は1階のみで2階への緊急避難が不可）があり、当該施設は、利用者が多く当該施設だけでは、施設利用者を円滑かつ迅速に避難させることができず、同施設利用者に対する避難誘導訓練は喫緊の課題である。

4 訓練の意義

(1) 避難にかかる所要時間の把握

「みのわ園」利用者80人（車椅子使用者多数）の避難にかかる所要時間を確認することで、「避難準備・高齢者等避難開始」発令前に避難準備態勢が構築でき、円滑かつ迅速な避難確保を図ることができる。

※ 「支援施設 → みのわ園 → 支援施設」までの所要時間を把握することで、各支援施設が何回往復すれば施設利用者全員を避難させることができるか検証でき、天竜川の氾濫危険水位到達予想の何時間前に避難準備が必要か判断の目安となる。

【要介護者の移送時間が未知数】

平成27年、国、県により、住民の避難時間を考慮して、「避難判断水位」（避難準備情報）は、「氾濫危険水位」の1時間～1時間半前に変更になったが、施設利用者の避難に要する時間は未知数ある。

- (2) 要配慮者利用施設相互の連携の強化（リエゾン態勢の強化）
避難施設に対し「自助」「共助」「公助」の三位一体となった連携のとれた支援態勢及び各施設の防災意識の向上を目指す。
また法人組織は異なるが、組織の枠を越えて、箕輪町内間で相互支援に基づく「福祉支援ネットワーク」の構築につなげていく。
- (3) 災害に対する危機意識の向上
関係職員ひとり一人が「常に最悪の事態を想定した対応」ができるよう、気象情報に耳を傾けるなど、前兆事案に対する危機管理意識を向上できる。
- (4) 自らの役割の再認識と新たな課題の抽出
職員ひとり一人が施設利用者を速やかに避難させるために、自らの役割の再確認と、訓練を実施する中で、今後、どんな対応で、何が必要であるかなど、新たな課題を抽出し、より安全で迅速な避難誘導につなげていく。
- (5) 支援施設による安全な避難経路の確認
支援施設にあっては、災害発生のおそれがあるなかで、安全な避難経路（移送コース）を確認することで、発災時、施設利用者の安全な移送に資することができる。
※ 訓練実施結果を踏まえ、各支援施設から「みのわ園」までの移送ルート（避難経路図）を作成し発災時に生かす。

5 避難訓練の概要

- (1) 実施日時
平成 29 年 9 月 3 日 午前 9 時 46 分 ～ 午前 11 時 40 分（概ね）
- (2) 場所（訓練主会場）
箕輪町大字三日町 1660 番地 3
上伊那福祉協会 特別養護老人ホーム「みのわ園」
- (3) 参加機関
箕輪町内 社会福祉法人 5 施設（大規模施設）及び箕輪町役場
(社) 上伊那福祉協会 特別養護老人ホーム「みのわ園」
◎ (社) サン・ビジョン 特別養護老人ホーム「グレイスフル箕輪」
◎ (社) ふれあい ケアセンター「ふれあいの里」
◎ (社) 箕輪町社会福祉協議会 箕輪町デイサービスセンター「ゆとり荘」
◎ (社) 平成会 介護老人保健施設「わかな」
箕輪町役場福祉課・総務課
※ 「◎」は支援施設
- (4) 訓練想定
① 地震発生前からの前線が箕輪町に停滞していることで、記録的な大雨になり、天竜川の水位が「避難準備水位」(2.40m)に到達し、氾濫や地震の影響で地盤が緩み天竜川の堤防決壊のおそれが出てきた。
特に氾濫、決壊のおそれがある三日町地区や同地区内に所在する要配慮者利用施設「特別養護老人ホーム『みのわ園』」利用者の避難が必要と

なった。

- ② 本部長（箕輪町長）は、天竜川の決壊・氾濫で被災のおそれがある三日町地区に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令した。
 - ③ 「避難準備・高齢者等避難開始」の発令に伴い「みのわ園」施設長は、施設利用者の避難準備を開始するとともに、車椅子車両の所有及び受入れ可能な箕輪町内に点在している大規模施設4か所に移送支援要請を実施した。
 - ④ 「みのわ園」利用者20人が移送先施設に避難しても、引き続き介護度に見合った介護が受けられるよう、名入りのケースに「介護連絡表」を入れたものを首に掛けるなどの避難準備を開始した。
 - ⑤ 「みのわ園」正面玄関に受付を設置し、誰がどの施設に移送されたかを、確実に把握。
 - ⑥ 移送支援4施設は、「みのわ園」の要請により車椅子車両に介助者を同乗させ出動し、「みのわ園」利用者の移送支援を実施した。
- (5) 参加人員及び出動車両
訓練参加者 77人（内訳 訓練実施者～57人・施設利用者 20人）
出動車両 15台
（内訳 車椅子車両 12台・普通自動車 1台・救急車 1台・消防車 1台）
- ◎ 特別養護老ホーム「みのわ園」
参加者 17人 車椅子車両 3台 普通車両 1台
 - ◎ 特別養護老人ホーム「グレイスフル箕輪」
参加者 4人 車椅子 2台
 - ◎ 介護老人保健施設「わかな」
参加者 4人 車椅子 2台
 - ◎ ケアセンター「ふれあいの里」
参加者 4人 車椅子 2台
 - ◎ 箕輪町社会福祉協議会 箕輪町デイサービスセンター「ゆとり荘」
参加者 6人 車椅子車両 3台
 - ◎ 箕輪消防署 ～ 突発 病人の緊急搬送
参加者 3人 救急車 1台
 - ◎ 消防団 ～ 鎌倉沢氾濫に伴う土のう積
副団長 他 5人予定
 - ◎ 箕輪町役場職員
参加者～13人

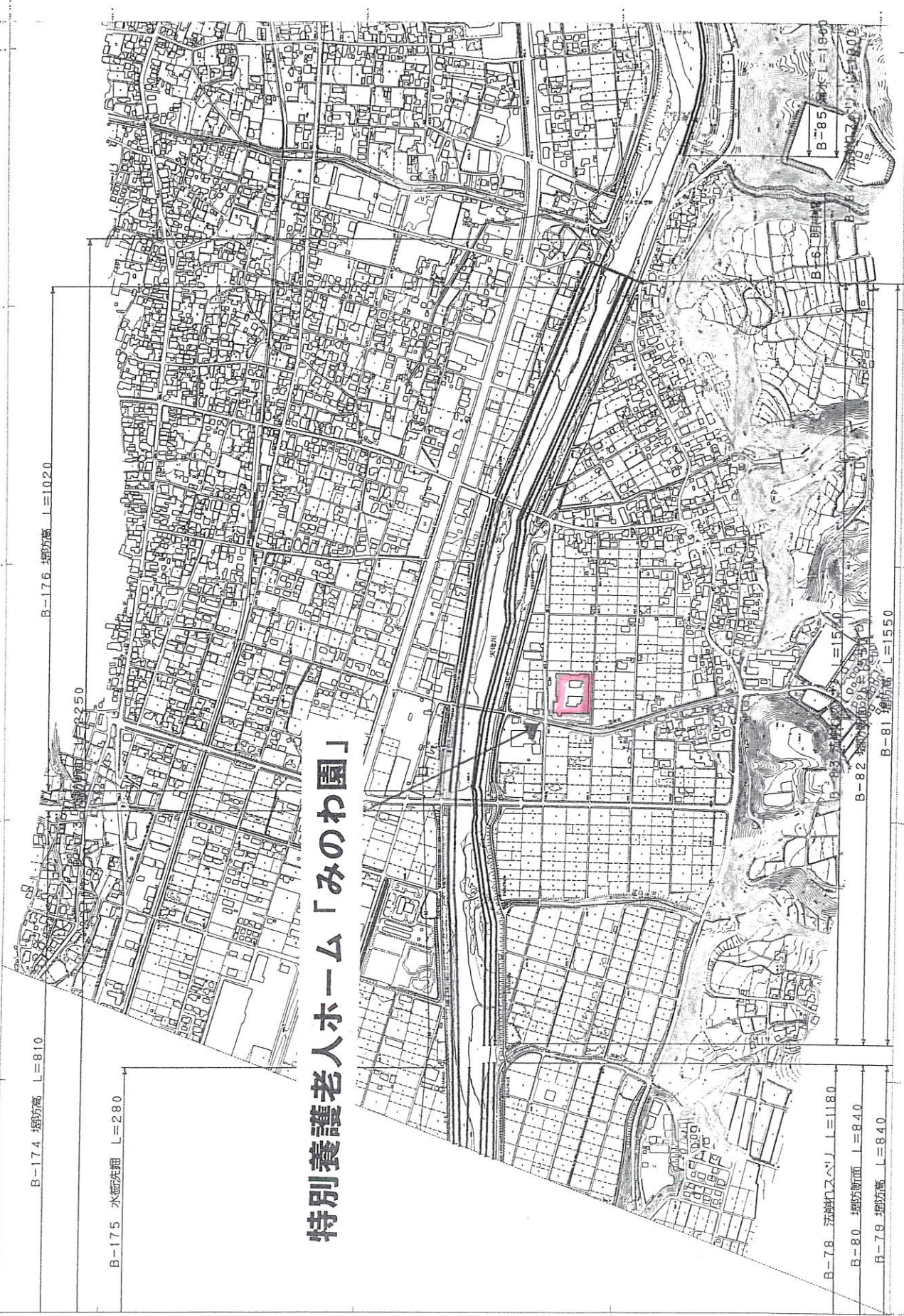
以上

平成29年 9月 3日

特別養護老人ホーム「みのわ園」
避難訓練実施計画

箕輪町役場総務課

1. 3. 5. 6.
2021. 10. 20



特別養護老人ホーム「みのわ園」

参加機関出動車両及び人員一覧表

「みのわ園」利用者参加人員 ～ 20人（介助歩行2人・車椅子18人）

No.	参加機関名	出動車両台数	運転手	参加者	移送人数
1	社会福祉法人 上伊那福祉協会 特別養護老人ホーム「みのわ園」	4台 内訳 ワゴン車1台 普通車 1台 軽自動車2台	4人	13人	4人 (模擬1人)
2	社会福祉法人サン・ビジョン 特別養護老人ホーム 「グレイスフル」	2台 内訳 ワゴン車2台	2人	2人	4人
3	社会福祉法人 ふれあい ケアサービス 「ふれあいの里」	2台 内訳 ワゴン車2台	2人	2人	4人
4	社会福祉法人 平成会「わかな」	2台 内訳 ワゴン車2台	2人	2人	4人
5	社会福祉法人 箕輪町社会福祉協議会 箕輪町デイサービスセンター ゆとり荘	3台 内訳 ワゴン車3台	3人	3人	4人 (模擬1人)
6	箕輪町役場福祉課・総務課			13人	
7	アマチュア無線担当			1人	
8	箕輪消防署	救急車1台		3人	
9	箕輪町消防団	消防車1台		5人	
	合 計	15台 内訳 ワゴン車 10台 普通車 1台 軽自動車 2台 救急車 1台 消防車 1台	13人	44人	20人 (模擬2人)
	合 計	車両 15台	57人		
	合 計	車両 15台	参加人員 77人		

※ ワゴン車 ～ 車椅子2人用 軽自動車 ～ 1人用

※ 箕輪町役場担当任務

受付・交通整理・看護・介助・病人役（模擬）・記録等